

2021年4月23日

社員（代議員）の皆様へ
支部長の皆様へ

2021年度 定時社員総会の開催案内

一般社団法人日本ALS協会
会長 嶋守 恵之

（公印省略）

新緑の候 皆様お変わりなくお過ごしのことと存じます。
平素より当協会に対してご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。
ここに、一般社団法人日本ALS協会定款（以下定款）第20条に基づき2021年度定時社員総会を、下記の通り開催いたします。

昨年に引き続き社員総会は、最小限の出席者（議案説明者、議長、議事録署名人、出席希望者）により戸山サンライズでの開催を予定しております。

議案審議は事前の書類又はメールによる質疑応答を行い、決議は原則として定款第23条の「書面等による議決権行使」により行いたいと思っております。東京都では依然として新規感染者が多い状態が続いており感染拡大のリスクを少しでも避けるために、会場参加ではなく書面表決を強くお勧めいたします。

また会員への議案書のお知らせは機関誌 JALSA113号（5月15日頃発送予定）により行う予定です。支部会員のご意見はできるだけ代議員を通すか、または直接本部事務局にお願いします。

この度の新型コロナウイルス感染防止対策による社員総会の特別措置をご理解いただき、ご協力をお願い致します。

記

1. 2021年度定時社員総会の開催

日時：2021年5月29日（土）13:00～15:00

場所：戸山サンライズ会議室

東京都新宿区戸山1丁目22-1

運営：最小限の出席者（議案提案者、議長、議事録署名人、出席希望者）

*出席をご希望の方は会場スペースにより人数制限がありますので5月17日（月）までに本部事務局にお申し出ください。

尚、当日社員総会の模様をZOOM配信いたします。

傍聴を希望される方は事務局までご連絡いただければ、後日招待メールを送信いたします。

2. 議案書（同封）に対する事前の質問書の提出
添付の議案質問書（メール、FAX、郵送）にて 5月18日（火）までに本部事務局必着でお願いします。回答を5月21日（金）に郵送（又はメール）します。

3. 書面による議決権行使と委任について
決議票にてそれぞれの議案に対して賛成、反対及び委任について選択・記述され、メール、FAXまたは郵送で5月25日（火）までに本部事務局に到着するように送付下さい。（返信用封筒同封）

4. 議案（同封）
 - 第1号議案 2020年度活動報告
 - 第2号議案 2020年度会計報告
 - 第3号議案 2020年度監査報告
 - 第4号議案 2021年度活動方針・事業計画
 - 第5号議案 2021年度予算

5. 社員（代議員）名簿
任期は2年で、2021～2022年度の担当となります。（定款第7条代議員制の採用及び社員の資格等の7項）
 - *社員（代議員）名簿（2021年4月15日現在）添付

6. 定款（同封）
定款施行規則が必要な方は協会ホームページ「JALSAとは」を参照するか、本部事務局まで問合せ下さい。

以上